

那珂市認可保育施設入所者数

参考資料1

令和2年5月1日現在

菅谷保育所	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	15	20	30	36	37	37	175
入所者数	10	24	30	33	37	35	169
額田保育園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	5	7	12	15	15	16	70
入所者数	6	10	12	13	17	16	74
ゆたか保育園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	12	23	25	30	30	30	150
入所者数	7	25	24	30	30	30	146
かしま台保育園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	8	20	23	23	23	23	120
入所者数	8	21	25	26	25	25	130
ごだい保育園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	8	16	20	20	20	21	105
入所者数	6	16	19	20	19	23	103
瓜連保育園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	15	30	30	30	30	30	165
入所者数	5	26	33	31	35	44	174
大成学園幼稚園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員		12	12	15	15	15	69
入所者数		12	12	14	18	18	74
いくり保育園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	18	18	18	25	25	26	130
入所者数	12	20	19	26	18	12	107
ARINKOMURA	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	6	12	16	20	20	20	94
入所者数	7	12	16	11	12	7	65
やえ ナーサリー・スクール	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
従業員枠定員	2	2	2				6
地域枠定員	4	4	4				12
従業員枠入所者数	0	2	2				4
地域枠入所者数	0	3	4				7
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
合計	61	171	196	204	211	210	1,053

那珂市認可外保育施設入所者数

令和2年5月1日現在

いくりキッズ保育園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	備考
従業員枠定員	2	4	4	/	/	/	10	企業主導型保育施設 2歳児までの受入を基本としている が、状況により3歳児以上受入可と している
地域枠定員	1	4	4	/	/	/	9	
従業員枠入所者数	0	4	1	1	/	/	6	
地域枠入所者数	0	2	3	/	/	/	5	
ひかりナーサリー	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
定員	20						20	定員に対する歳児別内訳なし
入所者数	0	3	3	0	1	1	8	
子育て支援きのみ保育所	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
定員	10						10	定員に対する歳児別内訳なし 左記のほかに、児童発達支援として 定員10名の受入を行っている（4 名利用中）
入所者数	0	0	2	0	0	0	2	
水戸ヤクルト販売 （株）那珂保育所	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
定員	10						10	事業所内保育施設 定員に対する歳児別内訳なし
入所者数	0	3	1	0	0	0	4	
慶和病院 けいわ保育園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
定員	なし						0	事業所内保育施設 定員設定なし
入所者数	0	1	2	1	0	0	4	
医療法人社団青燈会 院内託児所 「ちびのミイ」	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
定員	16						16	事業所内保育施設 定員設定なし
入所者数	0	5	5	1	0	0	11	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
合 計	0	18	17	3	2	1	40	

那珂市学童保育所入所状況

令和2年5月1日現在

学童保育所名	定員数	現在入所者数						計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
公立 横堀学童	80	1年	17		3年	10	5年	4	計
		2年	8		4年	10	6年	5	54
額田学童	60	1年	15		3年	7	5年	5	計
		2年	8		4年	13	6年	3	51
菅谷学童	120	1年	22		3年	14	5年	6	計
		2年	16		4年	16	6年	3	77
菅谷東学童	110	1年	28		3年	20	5年	9	計
		2年	20		4年	18	6年	7	102
菅谷西学童	90	1年	22		3年	18	5年	8	計
		2年	17		4年	14	6年	2	81
五台学童	65	1年	13		3年	22	5年	8	計
		2年	14		4年	8	6年	4	69
芳野学童	70	1年	12		3年	16	5年	10	計
		2年	13		4年	6	6年	1	58
木崎学童	50	1年	4		3年	7	5年	4	計
		2年	4		4年	6	6年	3	28
瓜連学童	60	1年	3		3年	7	5年	2	計
		2年	13		4年	6	6年	0	31
民間 ゆたか学童	60	1年	19		3年	14	5年	11	計
		2年	23		4年	19	6年	1	87
瓜連保育園学童	40	1年	20		3年	12	5年	0	計
		2年	17		4年	0	6年	0	49
リヴェール	35	1年	7		3年	7	5年	1	計
		2年	10		4年	8	6年	0	33
フォレスト	50	1年	14		3年	11	5年	1	計
		2年	11		4年	11	6年	2	50
子コロッコ	52	1年	12		3年	12	5年	7	計
		2年	14		4年	1	6年	3	49
エレメンタリー	40	1年	0		3年	0	5年	0	計
		2年	0		4年	4	6年	1	5
合計	982	1年	208		3年	177	5年	76	計
		2年	188		4年	140	6年	35	824

那珂市小・中学校、幼稚園在籍人数

令和2年5月1日現在

小学校名		児童・生徒数						計	学級数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
1	横堀小学校	42	35	52	32	29	31	221	11
2	額田小学校	21	20	21	24	23	23	132	8
3	菅谷小学校	63	57	60	74	62	79	395	16
4	菅谷東小学校	60	70	64	71	82	70	417	19
5	菅谷西小学校	59	69	61	58	68	60	375	16
6	五台小学校	49	68	69	62	68	69	385	18
7	芳野小学校	32	40	44	47	52	47	262	15
8	木崎小学校	7	7	12	12	14	5	57	6
9	瓜連小学校	58	62	54	57	52	57	340	15
計		391	428	437	437	450	441	2,584	124
中学校名		1年	2年	3年				計	
1	那珂一中	123	116	125				364	19
2	那珂二中	63	68	71				202	8
3	那珂三中	55	60	64				179	8
4	那珂四中	142	161	121				424	16
5	瓜連中	53	71	38				162	6
計		436	476	419				1,331	57
公立幼稚園名		3才	4才	5才				計	
1	ひまわり幼稚園		77	78				155	6
計		0	77	78				155	6
私立幼稚園名		3才	4才	5才				計	
1	大成学園幼稚園	60	63	59				182	6
2	さいせい幼稚園	9	13	18				40	2
3	ナザレ幼稚園	28	34	45				107	6
計		97	110	122				329	14

令和2年4月新規認可保育所について

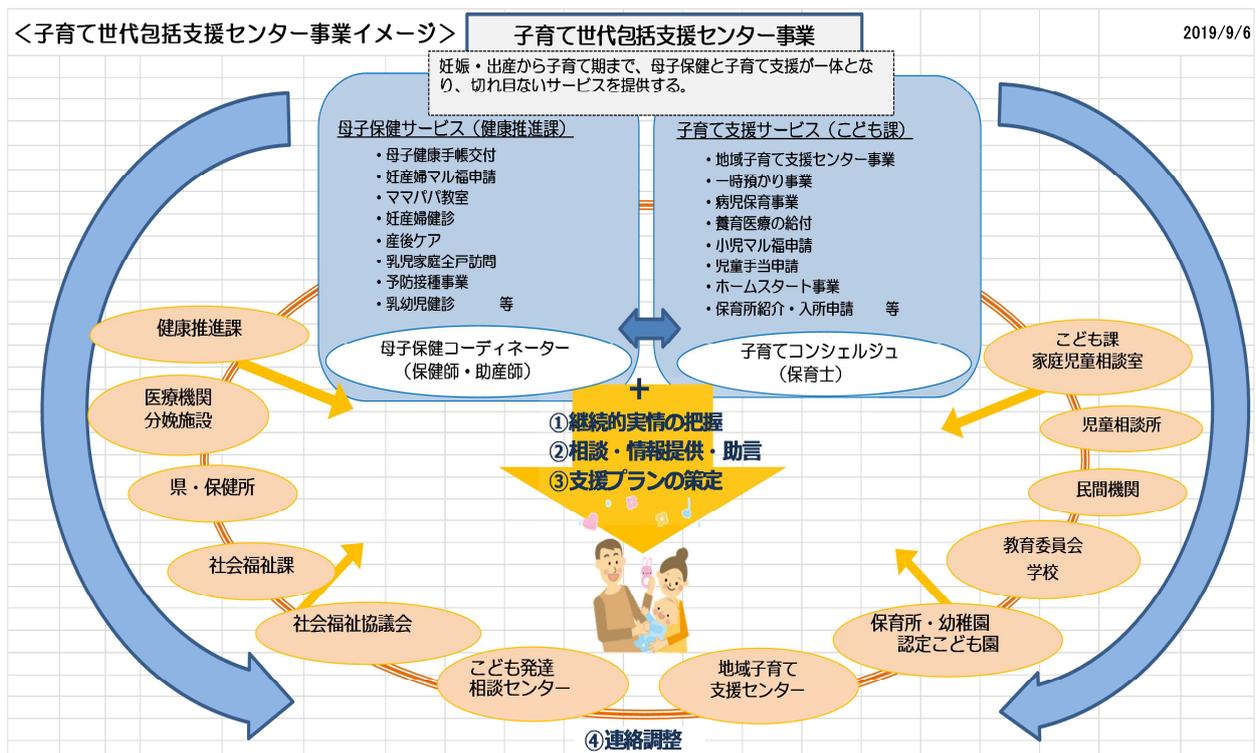
民間 保育園	ARINKOMURA		医療法人社団 どんぐり会
所在地	那珂市竹ノ内 3-3-1		電話 029-229-2252
利用定員	74名	ホームページ	http://www.arinkomura.com/
開設時間(平日)	7:00~19:00		【保護者会費】 3,600円/年 【3歳以上主食費】 1,000円/月 【3歳以上副食費】 4,500円/月 【送迎バス】 朝のみあり(2,000円/月) 【園児服】 なし 【実施事業】 一時預かり事業・延長保育 ※諸経費・遠足などの行事についてはその都度徴収あり
開設時間(土曜日)	7:00~19:00		
保育標準時間	7:00~18:00		
延長料金	500円/1時間		
保育短時間	9:00~17:00		
延長料金	500円/1時間		

民間事業 所内保育 事業所	やえ ナーサリー・スクール		社会福祉法人 ナザレ園
所在地	那珂市中里 344番地 4		電話 029-296-0316(代表)
利用定員	18名 (従業員枠6名・ 地域枠12名)	ホームページ	http://nazareen.or.jp/
		連携施設	ゆたか保育園
開設時間(平日)	7:00~19:00		【入園可能年齢】 0歳児(生後6か月)~2歳児 ※満1歳未満の場合は申込前に施設へご相談ください 【入園初期費用】 6,660円(予定) 【給食】 主食・副食提供有(離乳食対応) 【送迎バス】 なし 【園服】 なし(指定バッグ・帽子有) 【オムツ処理代】 500円/月 【実施事業】 延長保育 ※他諸経費等都度徴収有
開設時間(土曜日)	7:00~19:00		
保育標準時間	7:30~18:30		
延長料金	550円/30分		
保育短時間	8:30~16:30		
延長料金	550円/30分		

那珂市子育て世代包括支援センター開設

地域のつながりの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感が高まる中、妊娠期から子育て期までの支援は、関係機関が連携し、切れ目のない支援を実施することが望まれます。このため、健康推進課及びこども課に「那珂市子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健と子育て支援が連携した一体的な支援を行います。

- 1 対象者 妊産婦、乳幼児（就学前）とその保護者
就学後から小学6年生までのこどもとその保護者については状況により柔軟に対応する。
- 2 開設場所 健康推進課及びこども課内
- 3 職員配置 健康推進課に母子保健コーディネーター
(保健師又は助産師) 1名
こども課に子育てコンシェルジュ（保育士） 1名
- 4 財 源 子ども・子育て支援交付金
負担割合(国1/3 県1/3 市1/3)
- 5 開 設 令和2年9月
- 6 そ の 他 既存のサービスを整理し見える化して対象者等に提供するため、また、新たに必要なサービスを検討するため、関係課室に依頼し事業の洗い出しを行っています。



2020年、那珂市「子育て世代包括支援センター」始動。

那珂市では妊娠から学童期、青年期に至るまで
切れ目のない子育て支援体制で
お子さまのいる世帯の暮らしをずっとサポートしていきます。



子育てに **ずっと** いい支援

子育て世代包括支援センター事業についてのお問い合わせは **029-298-1111**

なかし **那珂市**



子育てにいい那珂市 MAP

至 郡山 至 常陸太田 久慈川 至 水戸

● 保育園・幼稚園
 ● 相談窓口
 ● 小・中学校
 ● 高校

〈認可保育所〉
 ● 菅谷保育所
 ● 大成学園額田保育園
 ● ゆたか保育園
 ● かしま台保育園
 ● ごだい保育園
 ● 瓜連保育園
 ● いくり保育園
 ● ARINKOMURA
 ● やえナーサリー・スクール

〈こども園〉
 ● 認定こども園大成学園幼稚園

〈幼稚園〉
 ● ひまわり幼稚園 ● さいせい幼稚園
 ● ナザレ幼稚園

〈小中一貫校（市立小学校・市立中学校）〉
 ● ばら野学園 [菅谷西小学校、五台小学校、第一中学校]

● 青遙学園 [横堀小学校、額田小学校、第二中学校]
 ● 緑桜学園 [芳野小学校、木崎小学校、第三中学校]
 ● わかすぎ学園 [菅谷小学校、菅谷東小学校、第四中学校]
 ● 白鳥学園 [瓜連小学校、瓜連中学校]

〈那珂市にある高校・短大〉
 ● 茨城県立那珂高等学校 [普通科]
 ● 茨城県立水戸農業高等学校 [農業科/畜産科/園芸科/生活科学科/農業土木科/食品化学科/農業経済科/定時制農業科]
 ● 茨城女子短期大学 [表現文化学科/保育科]

子育て世代包括支援センター事業 についてのお問い合わせは **029-298-1111** くわしくは

2020年、那珂市「子育て世代包括支援センター」始動。

那珂市では妊娠から学童期、青年期に至るまで切れ目のない子育て支援体制でお子さまのいる世帯の暮らしをずっとサポートしていきます。

子育てに いい支援



那珂市は、もっと子育てしやすい街へ。 妊娠から学童期、青年期に至るまで、切れ目のない子育て支援をご用意しています。



妊娠・出産期

乳幼児期

小・中学生

妊娠から学童期まで子育てのことならなんでも相談できます!

NEW 子育て世代包括支援センター

母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが協力してあなたの子育てを全力サポートします。

[対象] 妊産婦、乳幼児から小学6年生までの子どもとその保護者
 [窓口] 妊娠・出産支援のこと: 母子保健コーディネーター TEL:029-270-8071
 / 子育て支援のこと: 子育てコンシェルジュ TEL:029-298-1111

特定不妊治療費助成

茨城県の特定不妊治療助成を受けた方を対象に、さらに上限75,000円を支給します。

[対象] 妊娠を望む夫婦
 [窓口] 母子保健コーディネーター TEL:029-270-8071

ママパパ教室

妊娠や赤ちゃんのお世話について、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、助産師などの専門家から学べます。夜間の部もあるので、お仕事の後でも参加できます。

[対象] 妊婦とその配偶者
 [窓口] 母子保健コーディネーター TEL:029-270-8071

ホームスタートここいく

専門ボランティアが無料で家庭訪問し、一緒に家事や子育てをしたり話を聞いたりすることで、妊産婦や子育て中のママパパの不安や負担を和らげます。

[対象] 妊産婦、6歳以下の子どもがいる家庭
 [窓口] かしま台保育園 TEL:029-295-2658

新生児聴覚検査費用助成

新生児の聴覚障害を早期に見るため、聴覚検査の費用を助成します。

[対象] 新生児 [窓口] 母子保健コーディネーター TEL:029-270-8071

産婦健康診査費助成 / 産後ケア事業

産後2週間及び1か月ごろのママが受ける健診の費用を助成する「産婦健康診査費助成」のほか、産後1年以内の育児の不安と負担を感じやすい時期に医療機関や助産師の訪問で受けたケアの費用を補助する「産後ケア」など、産後ママの心身のサポートになるメニューを用意しています。

[対象] 産後1年以内の母親と子ども [窓口] 母子保健コーディネーター TEL:029-270-8071

ブックスタート事業

生後4~5か月健診のときに、読み聞かせと赤ちゃんのための絵本をプレゼント。言葉と心を育むお手伝いをします。

[対象] 乳幼児 [窓口] 那珂市立図書館 TEL:029-352-1177

地域子育て支援センター / 親子ふれあい事業

市内3か所の「地域子育て支援センター」では、年齢に合わせたおもちゃで遊べるほか、子育ての情報提供、相談も行っています。また、市内の保育所や幼稚園では、未就園児・未就学児の親子が参加できる様々な体験プログラムを用意しています。どちらも、親子で気軽に仲間づくりや情報交換ができる場です。

[対象] 0歳児~未就学児と保護者
 [窓口] 地域子育て支援センター(つばみ TEL:029-295-7934 / すくすくーる TEL:029-352-1233 / ちいろば TEL:029-296-3663) / 子育てコンシェルジュ TEL:029-298-1111

保育施設と受け入れ枠を拡充します

市内には、13の保育施設(認可保育所9、認定こども園1、認可外保育所3)があります。保育士の働く環境を整備し人材を確保するなど、受け入れ枠の拡大につながる施策をさらに進めています。

[対象] 0歳児~5歳児
 [窓口] 子育てコンシェルジュ TEL:029-298-1111

市立ひまわり幼稚園

専属のALT(外国人の英語指導助手)による英語教育や専門講師による体育指導など充実した教育を行っています。また、週2回おいしい給食を食べられます。

[対象] 4-5歳児
 [窓口] 那珂市立ひまわり幼稚園 TEL:029-212-3515

妊娠届時の手厚い相談体制

妊娠届時、すべての妊婦を対象に保健師等が面談を行います。ひとりひとりの状況に合わせて必要な保健指導や妊娠・出産・子育て情報の提供と子育てプランの提案を行い、その後のスムーズな支援につなげます。

[対象] 妊産婦、乳幼児とその保護者
 [窓口] 母子保健コーディネーター TEL:029-270-8071

こども発達相談センター

心理相談員や保育士など専門のスタッフが、発達の遅れや気になるお子さんの相談や支援を行っています。

[対象] 未就学児とその保護者(※電話相談は、小学生以上でも18歳未満の子を持つ保護者であれば利用できる)
 [窓口] こども発達相談センター「すまいる」 TEL:029-353-2055

小中一貫教育と充実した教育環境

中学校区毎に小中学校が学園となっています。9年間の連続的な学びのプランと小中間の密な連携は、中1ギャップの解消につながっています。各学校では、英語教育の充実、タブレット端末によるICT活用、将来を見据えたキャリア教育の実施など時代に合わせた学びに力を入れています。また、教室・図書室のエアコン完備、体育館の改修やトイレの洋式化など、より快適な環境の整備も進めています。

[対象] 小中学生 [窓口] 学校教育課 TEL:029-298-1111

放課後児童クラブ(学童保育所)

仕事などの理由で放課後に保護者が不在となるお子さんを、安心安全にお預かりします。一時的に保育が必要な場合の緊急及び一時保育も実施しています。小学校6年生までを対象とし、公設学童保育所は19時までの延長保育があります。

[対象] 小学生 [窓口] 子育てコンシェルジュ TEL:029-298-1111
 ※民間学童保育所の預かり時間は、直接お問い合わせください。

特色ある給食

給食も教材のひとつと考え、市産や県産の食材を利用したり、郷土料理や行事食、世界各国の料理を取り入れたりし、食文化の継承を進めています。

[対象] 小中学生 [窓口] 那珂市立学校給食センター TEL:029-298-1102

教育支援センター

カウンセラーや専門のスタッフが、さまざまな悩みをもつ子どもたちの相談や、子育て・教育に関する保護者の相談に応じます。緑豊かな環境と広い教室が自慢です。

[対象] 未就学児・小中学生 [窓口] 那珂市教育支援センター TEL:029-229-3322

病児・病後児保育

病気・ケガで保育園や幼稚園を休まなくてはならないお子さんをお預かりします。インフルエンザやノロウイルスの場合も預けることができます。

[対象] 生後8週~小学3年生
 [窓口] しろやぎさんのポシェット(那珂キッズクリニック小児科内) TEL:029-212-5630

医療福祉費助成(マル福) 高校生も!

お子さんが医療機関を受診した際にかかる医療費の一部を、所得制限なく助成します。入院・外来とも高校3年生までが対象範囲で、万が一の病気やケガのときも安心です。

[対象] 0歳~高校3年生 [窓口] 子育てコンシェルジュ TEL:029-298-1111

ひたちなか市と「病児保育実施施設の相互利用に関する協定」締結

この協定の締結により、那珂市民とひたちなか市民は、それぞれの病児保育施設を市民料金で利用することが可能となりました。

【那珂市】

医療法人どんぐり会 那珂キッズクリニック小児科
しろやぎさんのポシェット
所在地：那珂市竹ノ内3丁目2番地3

【ひたちなか市】

遊座医院
病児保育室まりんルーム
所在地：ひたちなか市釈迦町1番34号

病児保育事業実施施設の
相互利用に関する協定調印式



4月2日、ひたちなか市と「病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定」を締結しました。

この施設は、お子さまの体調が悪いときでも仕事に行かなければならない場合などに利用できる施設で、子育てと就労の両立を支援することを目的としています。

この協定の締結により、那珂市の「(医)どんぐり会 那珂キッズクリニック小児科 しろやぎさんのポシェット」のほか、ひたちなか市の「遊座医院 病児保育室まりんルーム」が、市民料金で利用できるようになりました。

病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定書

那珂市とひたちなか市（以下「協定市」という。）は、協定市に所在する病児保育事業実施施設を協定市の住民が相互に利用することについて、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、病児保育事業の実施について（平成27年7月17日付け雇児発0717第12号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の別紙に定める病児保育事業のうち、病児対応型の事業（以下「事業」という。）を行う施設について、協定市の間で相互に利用できる体制を構築することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

（対象施設）

第2条 本協定に基づく相互利用の対象となる施設（以下「相互利用施設」という。）は、別表に掲げるとおりとする。

（利用期間）

第3条 相互利用施設の利用期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間とする。ただし、期間満了の1か月前までに協定市から書面による申し出がないときは、本協定を同一の条件で1年間自動的に更新するものとし、以降も同様とする。

（利用料）

第4条 協定市の住民が相互利用施設を利用する場合の利用料は、当該施設が所在する市の住民が利用する場合の利用料と同額とする。

（負担金）

第5条 協定市は、各々の住民に係る年間延べ利用児童数に応じて、相互利用施設が実施する事業に要した経費の一部を負担するものとする。

2 前項に規定する負担金の額は、それぞれの施設ごとに、協定市の住民に係る年間延べ利用児童数を基準として、子ども・子育て支援交付金の交付について（平成28年7月20日付け府子本第474号内閣総理大臣通知）の別紙に定める子ども・子育て支援交付金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第4条（1）により選定した額に、交付要綱別紙第5欄に定める市町村の負担割合を乗じて得た額を、当該施設の協定市の住民に係る年間延べ利用児童数で除した額（100円未満の端数は切り捨てる。）に、各々の住民に係る年間延べ利用児童数を乗じて得た額とする。ただし、選定した額が交付要綱別紙第4欄に定める対象経費の実支出額又は総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額の場合は、その額を当該施設の年間延べ利用児童数で除した額（100円未満の端数は切り捨てる。）

に、各々の住民に係る年間延べ利用児童数を乗じて得た額とする。

3 協定市は、前項の規定により算出した負担金について、当該年度の翌年度の4月末日までに請求し、その請求に基づき、同年度5月末日までに支払うものとする。

（利用状況報告）

第6条 協定市は、相互利用施設毎に延べ利用児童数、相互利用した延べ利用児童数及び利用料の減免を行った延べ利用児童数を、1月ごとに集計し報告するものとする。

2 協定市は、相互利用施設毎に当該年度4月1日から3月31日までに相互利用した児童について、氏名、利用日、住所及び利用料の減免の有無を当該年度の翌年度4月末日までに報告するものとする。

3 協定市は、前2項に掲げるもののほか、協定市が必要と認める事項を報告するものとする。

（守秘義務）

第7条 協定市は、本協定に関して知り得た個人情報を漏らしてはならない。なお、個人情報保護に関する取り扱いについては、当該個人情報を保有する市の個人情報保護条例によるものとする。

（協議事項）

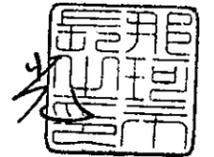
第8条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、協定市間で協議のうえ、決定するものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、各市長が署名捺印の上、各1通を保有する。

令和2年4月1日

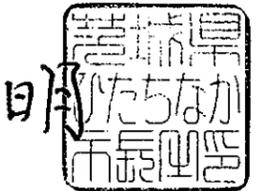
那珂市長

先崎



ひたちなか市長

大谷



別表（第2条関係）

市町村名	施設名	所在地
那珂市	医療法人どんぐり会 那珂キッズクリニック小児科 しろやぎさんのポシェット	茨城県那珂市竹ノ内3丁目2番地3
ひたちなか市	遊座医院 病児保育室まりんルーム	茨城県ひたちなか市釈迦町1番34号

新型コロナウイルス感染症対策

保育所（園）、認定こども園、学童保育所等への対応について

1 保育所（園）、認定こども園の利用人数の推移

施設名	菅谷 保育所	瓜連 保育園	ゆたか 保育園	かしま台 保育園	ごだい 保育園	額田 保育園	いくり 保育園	ARINKO MURA	大成 幼稚園
入所者数 4/1	168	172	144	128	103	74	102	64	206
自粛後 4/17	115	111	83	81	65	54	28	32	37
GW中 5/7	84	56	48	59	53	28	41	24	32
ステージⅢ 5/18	101	88	79	61	70	43	58	23	32
4/16以降平均	94	77	65	66	63	41	44	25	44

2 公立学童保育所の支援体制

・（ ）内の数字は、途中から追加となった人数

・この他、各学校の教職員の方々に、シフト等によりご協力をいただいた。

学童名	横堀	額田	菅谷	菅谷東	菅谷西	五台	芳野	木崎	瓜連	計
登録者数	52	53	77	103	87	68	59	28	35	562
3/2以降 平均利用者数	18	25	29	43	42	24	19	10	21	231
主任	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
副主任			1	1	1	1				4
学童時給	3(1)	4	5	6	3	4	4	2	3(1)	36
すまいる				(5)						5
給食センター	6				1		1			8
学校会計年度	3	5	10	7	4	5	4	2	5	45
幼稚園会計年度				1	2		1	1		5
県会計年度				1	1	3				5

- ・ 3月 2日～ 8：30学校～15：00学童（228人）
- ・ 3月19日～ 7：30学童～ 8：30学校～15：00学童（227人）
- ・ 4月 1日～ 7：30学童（345人）
- ・ 4月 6日～ 学校終了後～学童（389人）
- ・ 4月13日～ 7：30学校～18：00学童（5月7日：162人）

3 適切な情報の提供と発信

○新型コロナウイルス感染症の防止・拡大対策に当たっては、国や県からの通知や市対策本部会議の決定事項等について、各保育関係施設及び保護者に対して適時に情報提供するとともに、市ホームページをはじめ、ツイッター、フェイスブック、LINE、メルマガ等を活用して情報の提供と発信に努めました。

- ・ 小学校臨時休業に伴う学童保育所の開所
- ・ 保育園の登園自粛、私立幼稚園の休園協力要請、保育所等の感染症対策
- ・ 子ども・子育てに関するQ&Aの掲載
- ・ り患者発生時の那珂市の対応基準の目安
- ・ 小学校臨時休業中の登校日実施の連絡 など

4 保育に当たっての注意点と主な対応

○保育所（園）をはじめとする各保育関係施設においては、対应当初より次の項目について案内し、継続して実施をお願いしています。

- ・ 集団感染のリスクを回避
 - ①換気の徹底 ②密集の回避 ③近距離の会話や発声をできるだけ控える
- ・ 検温、風邪症状の確認、症状がある場合の早めの休養
- ・ 手洗いや咳エチケット（マスク着用）の徹底
- ・ 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけ、免疫力を高める配慮
- ・ 感染が拡大している都市部などへの移動を控える
- ・ 都市部から帰省された方との接触の制限

○その他主な対応

- ・ 各施設に子ども用マスク、職員用マスク、消毒用高アルコール酒類の配布
- ・ 健康推進課の保健師、管理栄養士による巡回指導
- ・ 学校教育課とともに各小学校を訪問し、学童保育の実施状況の確認

5 段階的緩和に伴う対応

○緊急事態宣言解除後の社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和については、茨城県が定める対策ステージに準じた対応や、政府が作成した「新しい生活様式」を参照にした適切な対応をお願いしています。

○6月1日からの学童保育所に戻っての実施に当たっては、学校再開に向けて学校教育課が定めた「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に沿って、学校と学童が統一した意識で子どもたちの安全を守ること、感染及び感染拡大のリスクを可能な限り低減させることを目的として、「那珂市新型コロナウイルス感染症に対応する学童生活マニュアル」を策定し、各学童保育所に対応をお願いしています。

幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス 感染者発生時の那珂市の対応基準の目安

令和2年4月27日決定

発生時の対応方法について、この表の基準に基づき状況に応じて対応するものとする。

原則：休園等の要請は、当該事項が発生した単一の施設に対して行うものであり、地域の幼児教育・保育施設に波及して適用するものではない。

※判断するにあたり、保健所の指導を原則とする。

施設：保育所（園）、認定こども園、幼稚園、公立学童保育所

定義：陽性・陰性＝新型コロナウイルスに対して

休園＝当該保育施設の閉鎖（全児童受入「不可」。職員も出勤停止。休園期間中に当該保育施設全室の消毒を実施。）

登園自粛＝登園自粛要請期間：休園期間と同じ。職業を限定する場合あり。

濃厚接触＝同居の者が新型コロナウイルス陽性と診断された者

り患者	状態	該当施設	その他対応	市内他施設
入所児童本人 施設職員本人	陽性	休園（発症後2週間）	県担当課へ事前に相談 兄弟が市内の異なる施設に入所している 場合は、その施設も休園	登園自粛要請（該当施設と同じ期間）
	濃厚接触（発覚直後） ※同居の家族など	登園自粛要請または休園（発症後2週間）	保護者から情報の公表可能範囲を確認し、市内施設へ情報提供を行う。 該当施設が運営可能か確認する。	通常保育
	濃厚接触により検査後、陽性となった場合	休園（発症後2週間）	県担当課へ事前に相談 兄弟が市内の異なる施設に入所している 場合は、一方が陽性であれば両施設休園	登園自粛要請（該当施設と同じ期間）
	濃厚接触により検査後、陰性または検査不要となった場合	登園自粛要請を解除し、通常保育に変更	保護者から情報の公表可能範囲を確認し、市内施設へ情報提供を行う。	通常保育

(国) 子育て世帯への臨時特別給付金について

1 目的

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し臨時特別の給付金を支給する。

2 支給対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）の受給者
約6,600人

3 給付額

対象児童1人につき1万円

4 支給時期

初回 6月26日（金） ⇒ 6,000人に給付完了

5 支給手続き等

- ・給付対象者（公務員以外の方）は、申請手続きは不要。ただし、給付金の受け取りを辞退する方は、市に届出書の提出が必要。
- ・給付対象者（公務員の方）は、所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人が居住市町村への申請が必要。

6 支給までのスケジュール

5月11日	市HP等による制度周知
5月29日	給付対象者（公務員以外の方）へ制度案内通知
6月10日	給付金の辞退申請期限
6月26日	給付金振込
9月30日	公務員の給付申請締切（予定）

【参考：児童手当制度】

- 1 支給対象（本則給付）
 - ・中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給する。
 - ・公務員は、勤務先から支給される。
- 2 支給額（月額）
 - ・3歳未満：15,000円
 - ・3歳以上：10,000円（第3子以降は15,000円）
 - ・中学生：10,000円
- 3 支給時期
 - ・6月、10月、2月

※児童を養育している方の所得が一定以上の場合、「特例給付（児童1人あたり月額5,000円）」を支給する。

例）扶養親族が2人で、所得が698万円（給与収入で917.8万円）を超える場合など

(市) ひとり親家庭等臨時応援給付金について

1 目的

市では、児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯や国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象外となる児童手当の特例給付対象世帯や高校生世帯など、長引く学校休業等による各家庭の経済的な影響や不安を少しでも緩和するべく、国の制度を補う市独自の臨時の応援給付金を支給するものです。

2 対象児童（2,508人：実数）

①児童扶養手当受給者……………	568人
②特別児童扶養手当受給者……………	97人
③遺児学資金受給者……………	34人
④小児慢性特定疾病医療受給者…	47人
⑤特例給付対象者……………	245人
⑥高校生（16歳～18歳）……1,	517人

※基準日：令和2年3月31日時点で那珂市に住民登録がある方

3 支給対象者と給付額

- ・上記2の対象児童の保護者等で、監護又は養育をしているかたに支給
- ・①、②、③、④：対象児童1人につき20,000円
- ・⑤、⑥：対象児童1人につき10,000円

4 支給時期

- ・初回 6月26日（金）
- ⇒ 1,890世帯／2,093世帯（90.3%）

5 支給手続き等

- ・①、③、⑤：申請手続き不要（お知らせのみ送付）
- ・②、④、⑥：お知らせ及び申請書を郵送し、返信用封筒にて市に返送
⇒内容確認後に指定口座に振込

6 支給までのスケジュール

- ・5月11日 市HP等による制度周知
- ・5月20日 給付対象者へお知らせ及び申請書郵送
- ・6月10日 申請の初回締切日
- ・6月26日 給付金振込（第1回目：以降随時支払い）

国のコロナウイルス緊急経済対策（補助率 10/10）の「子育て世帯臨時特別給付金」と市独自支援策の「ひとり親家庭等臨時応援給付金」の比較

(国のコロナウイルス 緊急経済対策) 子育て世帯 臨時特別給付金	対象者	(市独自支援策)				予算額 (支給額)
		対象人数 (人)	ひとり親世帯等臨時応援給付金			
0歳～15歳			0歳～15歳	16歳～18歳	19歳～20歳	
10,000円	児童手当対象者	6,600				66,000,000円
対象外	⑤特例給付対象者	220	10,000円			2,200,000円
	⑥高校生（16歳～18歳）	1,700		10,000円		17,000,000円
	①児童扶養手当受給者	550	20,000円			11,000,000円
	②特別児童扶養手当受給者	110	20,000円			2,200,000円
	③遺児学資金受給者	50	20,000円			1,000,000円
	④小児慢性特定疾病医療受給者	50	20,000円			1,000,000円

備考

- ⑤～⑥の対象児童のうち、①～④の対象児童に該当する場合は、対象児童一人につき30,000円を支給する。
- ①～④の対象児童で、2つ以上が対象となる場合の支給上限額は、対象児童一人につき20,000円とする。

【参考：対象者】

- ①いわゆるひとり親世帯（母子家庭など）で、児童を監護している母または父、もしくは養育している方に支給
- ②20歳未満で精神または身体に障がい有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給
- ③病気や事故等により父や母を失った遺児等に対して学資金を支給
- ④県が発行する小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けているかたに手当を支給
- ⑤児童を養育しているかたの所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付（5,000円/月）となり、国の「子育て世帯臨時特別給付金」の支給対象外

(国) ひとり親世帯臨時特別給付金について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。

2 支給対象者

(1) 児童扶養手当受給世帯等への給付

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

(2) 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付

- ④上記①②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者

3 給付額

(1) 児童扶養手当受給世帯等への給付

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

(2) 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付

1世帯5万円

4 支給時期

- ・支給対象者①…8月までに支給
- ・支給対象者②③④…8月より順次支給

5 支給手続き等

- ・支給対象者①…申請手続きは不要。ただし、給付金の受け取りを辞退する方は、市に届出書の提出が必要。
- ・支給対象者②③④…申請手続きは必要。市で申請内容確認後、指定口座に振込。

6 支給までのスケジュール

令和2年7月上旬	市HP等による制度周知 支給対象者へ制度案内通知 給付金の辞退申請期限
8月11日	給付金振込予定
令和3年2月28日	申請締切(予定)

【参考：給付金内訳】

対象者	人数(人)	単価(円)	計(円)
支給対象者① 世帯数	360	50,000	18,000,000
〃 第2子以降人数	200	30,000	6,000,000
支給対象者② 世帯数	40	50,000	2,000,000
〃 第2子以降人数	30	30,000	900,000
支給対象者③ 世帯数	150	50,000	7,500,000
〃 第2子以降人数	100	30,000	3,000,000
支給対象者④ 世帯数	400	50,000	20,000,000
合計	1,280		57,400,000

小中学校、幼稚園の対応について

1 臨時休業から現在までの状況（6月3日時点）

- 3月 2日（月）～ 3月24日（火） 臨時休業
- 3月25日（水）～ 4月 5日（日） 春休み
- 4月 6日（月）～ 4月10日（金） 学校再開・通常日課
- 4月13日（月）～ 5月 6日（水） 再臨時休業
- 5月 7日（木）～ 5月31日（日） 臨時休業延長（分散登校の実施）
- 6月 1日（月）～ 6月 5日（金） 学校再開・分散登校
- 6月 8日（月）～ 通常日課・給食再開

2 休業等対応方針の協議体系（開催回数は6月3日時点）

- ①教育長及び事務局職員による方針協議（随時）
- ②学校長会役員会で方針協議・確認（延べ5回）
- ③市長・副市長と方針協議（延べ7回）
- ④新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議（報告）・決定
- ⑤学校長会へ方針伝達（延べ14回）

3 臨時休業中の対応

(1) 学校行事の簡素化

卒業式、始業式及び入学式は、感染症予防対策を講じた上で、参加人数の制限、時間の短縮により実施。

(2) 家庭学習の支援

- 復習を中心とした学習プリント等の課題作成・配布
- 新学年の教科書に沿った学習シートの作成・配布
- ICTを活用した学習支援システム
 - ・学習支援ポータルサイトの立ち上げ
 - サイトの内容：課題ワークシート、学習支援コンテンツのリンク、家庭学習時間割表、オリジナル授業動画、児童生徒へのメッセージ、アンケート等
 - ・オンライン朝の会の実施

(3) 児童生徒の心のケア

教育支援センターの相談員と指導室による各校訪問。学校再開に向け、登校しぶりや不登校等に対応。

4 学校再開後の対応

(1) 那珂市版「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を踏まえた学校運営を行う。

○感染症予防策の徹底

検温や健康観察、手洗い指導、校内の消毒、マスクの着用、こまめな換気、3密の回避等

○感染症対策に留意した教科指導

- ・近距離での会話や発声を避けるため、グループや少人数での話し合い等の自粛。
- ・感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い実技指導等については年間指導計画の見直し又は指導の順序の変更等での対応。

○部活動の再開

6月8日(月)から再開とし、活動時間は段階的に拡大。

○学校行事の精選

運動会(体育祭)、文化祭、修学旅行等は、時期と内容を検討。

(2) 長期休業期間の短縮

休業により不足した授業時間の補完のため、夏休み期間を8月8日(土)～23日(日)の16日に短縮。また、同様に冬休み期間についても、12月26日(土)～1月6日(水)の12日間に短縮。

5 国補助金等の活用事業

(1) 学習指導体制の整備

- 再開後の授業サポートを行うため、学習指導員を新たに5名雇用。
- 財源は地方創生臨時交付金を活用。

(2) オンライン学習環境の整備

- 児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備するGIGAスクール推進事業について、整備時期を前倒して、今年度中に全員に整備。
- 経済的にWi-Fi等の通信環境が用意できない家庭へ貸し出しするため、モバイルルーターを整備し、臨時休業等の際に家庭での学習が継続できる環境を整備。
- 財源は公立学校情報通信ネットワーク環境施設費補助金、地方創生臨時交付金を活用。